

○米田貴志委員長

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

審査に入る前に、一言お願いを申し上げます。

理事者におかれましては、議案の説明に際し、昨年と比べ特に変わった事業を重点的に説明願いたいと思います。また、委員各位の質疑に対して、簡潔明瞭で的確な答弁をお願いいたします。

次に、委員の皆様方には、審査日程に従い順次審査ができますよう御協力をお願い申し上げます。また、質問の意図するところを明確に、簡潔に質問いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、審査は、一般会計予算については、歳出は款ごとに、歳入は一括、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用については一括、また特別会計、企業会計については、会計ごとに一括して審査を行うこととし、附帯議案については後日協議をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、本委員会における一般会計、特別会計、企業会計予算の質疑について、通告制を採用しております。各委員におかれましては、別途御配付しております通告一覧表により、順次質疑をお願いいたします。

では、これより付託事件の審査に入ります。

まず、議案第32号令和7年度岸和田市一般会計予算歳出のうち1款議会費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○寺本義之財務部長

議会費の説明の前に、1点お願いがござ

います。予算書の各目の事業別区分欄の冒頭に括弧書きで、人事課として職員給与費等を記載してございます。人件費は各会計、各款にわたりますので、私から議会費の御説明を申し上げ、質疑が終了いたしました後、2款総務費の冒頭で、総務部長から人件費全般につきまして一括して御説明いたしますので、以後、各部長からの説明の際には人件費の説明は省略させていただきます。

それでは、議会費について御説明いたします。

予算書104ページ、105ページをお願いいたします。1款1項1目議会費は4億1588万3000円の計上で、前年度と比べまして181万円の増加でございます。

議会費は、市議会に関する事務や議会運営に要する経費でございまして、105ページ中ほど、事業別区分欄に記載の議員報酬等及び市議会運営事業並びに事務局職員給与費等でございます。

○米田貴志委員長

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、1款議会費の質疑を終結いたします。

次に、2款総務費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

各会計の各款にわたって人件費を計上しておりますので、一括して御説明いたします。

まず、一般会計から御説明いたします。予算書の19ページをお願いいたします。はしがきの4に職員手当及び共済費の算定根拠を記載しております。

各款に計上しております人件費につきましては、給与費明細書により一括してその内容を説明いたします。

381ページをお願いいたします。このページは特別職の給与関係で、区分欄1列目に本年度、前年度及び比較欄を設けております。それぞれの長等とありますのは、市長、副市長及び教育長、議員とありますのは市議会議員の皆様方、その他とありますのは各種審議会等委員の方々と、区分ごとにそれぞれ職員数、給与費、共済費の予算額を記載しております。

予算総額は本年度合計欄に記載の5億9731万3000円で、前年度に比べ8967万7000円の増額でございます。増額の主な要因は、最下段の報酬の列、8799万1000円の増額、職員手当の列、767万1000円の増額によるもので、報酬の増額は、令和7年度に国勢調査が実施されることから、当該調査業務に従事する指導員や調査員の方々の報酬を計上したことによるもの、職員手当の増額は、主に令和6年人事院勧告に準じて地域手当の支給率を6%から10%に引き上げたことによるもの、教育長の任期満了に伴う退職手当を計上したことによるものでございます。また、共済費の398万4000円の減額につきましては、主に旧地方議会議員年金制度の負担金の減によるものでございます。

382ページをお願いいたします。2、一般職（1）総括は、一般職の給与関係についての総括表で、上段の表におきまして、職員1379人、任期付職員1人、再任用職員41人、会計年度任用職員1864人、合計3285人の人件費総額を記載しております。給与費、共済費を合わせまして144億3931万8000円で、前年度と比較し8億1165万円の増額になります。

職員数の前年度からの増減につきましては、職員が22人の増、再任用職員が7人の減、会計年度任用職員が507人の増となっております。会計年度任用職員の増員につきましては、主に選挙回数の増によるもので

ございます。

中段及び下段の表は、上段の表、職員手当の内訳を記載したものになります。

383ページ及び384ページにつきましては、先ほどの382ページ（1）総括の内容を、会計年度任用職員以外の職員と会計年度任用職員に分けてそれぞれ記載したものでございます。

385ページをお願いいたします。（2）報酬、給料及び職員手当の増減額の明細は、給与費を前年度と比較し、増減額を事由別にまとめたものでございます。

2行目の報酬につきましては3億9988万9000円の増額で、主な要因といたしましては、令和6年人事院勧告に準じて改定いたしました職員の給与に準じて会計年度任用職員の給与改定を実施したことや、選挙等の事業の増による会計年度任用職員の増員によるものでございます。

3行目の給料につきましては1億6249万6000円の増額で、主な要因といたしましては、職員の増員や、令和6年人事院勧告に準じて職員の給料表を改定したことによるものでございます。

4行目の職員手当につきましては1億1109万3000円の増額となっております。主な要因といたしましては、次の386ページにかけて記載のとおりで、令和7年度につきましては定年退職者が発生しない年度でございますので、退職手当の減額があるものの、令和6年人事院勧告に準じて地域手当の支給割合を6%から10%に引き上げたことによるものや、期末勤勉手当の支給割合を年間4.5月から4.6月に引き上げたことによるもの及び、給料表の改定や地域手当の支給割合の引上げに伴う期末勤勉手当への跳ね返りにより増額となったことによるものでございます。

なお、退職手当の予算につきましては、

令和7年度に60歳以上となる職員に対して実施いたしました勤続意向調査の結果により予算を計上しております。

387ページをお願いいたします。(3)給料及び職員手当の状況につきましては、上の表、ア、職員1人当たり給料は、職員1人当たりの各職種についての本年1月1日現在と前年同日との平均給料月額と平均年齢の比較表でございます。

下の表、イ、初任給は、各職種についての初任給を記載したもので、併せて国の制度も記載しております。

388ページをお願いいたします。ウ、等級別職員数は、本年度予算と前年度予算を比較し、職種ごとにその人数を記載しております。

389ページをお願いいたします。上段の表、等級別の標準的な職務内容の表は、等級別の職務内容でございます。

中段の表、エ、定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当は、定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当について、その勤続年数に応じた最高限度の支給率を記載しております。

下段の表、オ、特殊勤務手当は、給料総額に対する特殊勤務手当の比率並びに代表的な名称を記載しております。

390ページをお願いいたします。カ、その他の手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当について、支給基準等の内容を記載しております。

一般会計に係る人件費についての説明は以上でございます。

次に、国民健康保険事業、自転車競技事業、介護保険事業の各特別会計につきまして説明いたします。

これらの人件費の算定方法につきましては、一般会計と同様に算定し、その内容を特別会計予算書の219ページから242ページ

にかけて、おの給与費明細書にまとめて記載しております。記載の内容につきましては同様でございますので、以降、人数と金額のみを御説明いたします。

それでは、特別会計予算書の219ページをお願いいたします。国民健康保険事業特別会計分でございます。その他20人につきましては、国民健康保険運営協議会委員の方々と、報酬につきましては54万9000円を計上しております。

220ページをお願いいたします。この事業に係る職員数は、職員23人及び会計年度任用職員16人の計39人で、その人件費につきましては2億4014万1000円でございます。前年度と比較し619万8000円の増額となっております。

227ページをお願いいたします。自転車競技事業特別会計分でございます。この事業に係る職員数は、職員7人、再任用職員1人、会計年度任用職員1人の計9人で、その人件費につきましては8557万7000円でございます。前年度と比較し162万9000円の増額となっております。

235ページをお願いいたします。介護保険事業特別会計分でございます。その他81人につきましては、介護認定審査会委員及び介護保険事業運営協議会委員の委員数でございます。その人件費につきましては2937万6000円で、前年度と比較し30万3000円の減額となっております。

236ページをお願いいたします。この事業に係る職員数は23人及び会計年度任用職員22人の計45人で、その人件費につきましては3億165万7000円でございます。前年度と比較し2936万1000円の増額となっております。

人件費の説明については以上でございます。

引き続きまして、2款総務費のうち、5

項統計調査費につきまして御説明を続けさせていただきます。一般会計の予算書にお戻りいただきたいと思います。108ページ、109ページをお願いいたします。

2 款総務費は81億98万8000円の計上で、前年度に比べまして6億9641万1000円の増加でございます。

大きく飛びますが、156ページ、157ページをお願いいたします。5 項統計調査費は1億5893万4000円の計上で、前年度に比べまして1億2900万円の増加でございます。統計調査費は、統計法に定める各種統計調査に要する経費でございます。

1 目統計調査総務費は2521万7000円の計上で、前年度より417万円の増加でございます。

158ページをお願いいたします。2 目基幹統計調査費は1億3371万7000円の計上で、前年度より1億2483万円の増加でございます。これは、159ページ、事業別区分欄、上から2つ目、国勢調査事業が皆増したことが主な要因でございます。

○寺本義之財務部長

続きまして、1 項総務管理費及び2 項徴税費につきまして御説明いたします。

108ページ、109ページにお戻り願います。1 項総務管理費は60億8404万8000円の計上で、3242万円の増加でございます。

総務管理費は、市の行政事務のうち、情報化推進、人事管理、広報広聴、財政管理、会計管理、財産管理、企画、文化国際、市民センター、自治振興、男女共同参画推進、消費生活対策、人権推進等に要する経費を計上しております。

1 目一般管理費は25億5931万9000円の計上で、2億6375万4000円の減少でございます。これは、109ページ、事業別区分欄一番上の職員給与費等が17億9422万7000円で、1億9735万9000円減少したことが主な要因

でございます。

114ページ、115ページをお願いいたします。2 目情報化推進費は9億8102万9000円の計上で、4億8226万7000円の増加でございます。これは、1枚めくっていただきまして、117ページ、事業別区分欄、上から2つ目、基幹系システム運用事業が8億631万4000円で、4億7314万2000円増加したことが主な要因でございます。

118ページ、119ページをお願いいたします。3 目人事管理費は1億8158万5000円の計上で、942万9000円の増加でございます。

120ページ、121ページをお願いします。4 目広報広聴費は4137万7000円の計上で、67万3000円の増加でございます。

その下、5 目文書費は9592万1000円の計上で、236万3000円の増加でございます。

122ページ、123ページをお願いします。6 目財政管理費は111万4000円の計上で、前年度と同額でございます。

その下、会計管理費は7691万6000円の計上で、2467万5000円の増加でございます。これは、123ページ、事業別区分欄、上から4つ目、会計事務事業が7530万1000円で、2467万5000円増加したことが主な要因でございます。

その下、8 目財産管理費は8919万円の計上で、3億2063万3000円の減少でございます。これは、1枚めくっていただきまして、125ページ、事業別区分欄、上から2つ目、岸和田市庁舎建設基金積立事業が1491万3000円で、1億8550万3000円減少したことなどが主な要因でございます。

9 目自動車管理費は1335万円の計上で、22万9000円の減少でございます。

126ページ、127ページをお願いいたします。10 目企画費は11億6498万5000円の計上で、6230万3000円の増加でございます。これは、127ページ、事業別区分欄、下から2

つ目、岸和田市ふるさと応援基金積立事業が7億3429万6000円で2835万5000円の増加、1枚めくっていただきまして、129ページ、事業別区分欄、上から2つ目、ふるさと寄附事業が3億5994万7000円で、1418万3000円増加したことが主な要因でございます。

130ページ、131ページをお願いいたします。11目文化国際費は5億2400万3000円の計上で、3595万円の増加でございます。これは、131ページ、事業別区分欄、上から2つ目、文化会館管理事業が1億2386万2000円の計上で、1646万1000円増加、1枚めくっていただきまして、133ページ、事業別区分欄一番上の国際交流事業が2964万8000円の計上で、1211万6000円増加したことが主な要因でございます。

132ページ、12目支所・サービスセンター費は691万円の計上で、5万2000円の増加でございます。

その下、13目市民センター費は1億4397万4000円の計上で、1641万9000円の減少でございます。これは、市民センター管理事業が皆増したものの、各市民センター管理事業が皆減したことが主な要因でございます。

134ページ、135ページをお願いいたします。14目自治振興費は6444万5000円の計上で、616万2000円の減少でございます。

136ページ、137ページをお願いいたします。15目男女共同参画推進費は1083万9000円の計上で、184万2000円の増加でございます。

138ページ、139ページをお願いします。16目男女共同参画センター費は3008万円の計上で、156万8000円の増加でございます。

その下、17目消費生活対策費は351万9000円の計上でございます。

140ページ、141ページをお願いします。18目公平委員会費は1488万4000円の計上で

ございます。

142ページ、143ページをお願いします。19目人権推進費は413万8000円の計上でございます。

その下、20目財政調整基金費は7031万8000円の計上で、1176万5000円の増加でございます。

その下、21目減債基金費は615万2000円の計上でございます。

1項総務管理費の説明は以上でございます。引き続き、2項徴税費について御説明いたします。

2項徴税費は8億6138万4000円の計上で、1億3095万6000円の増加でございます。徴税費は市税の賦課及び徴収事務に要する経費を計上いたしております。

1目税務総務費は5億3775万1000円の計上で、8332万円の増加でございます。これは、143ページ、事業別区分欄一番下、職員給与費等が5億3736万円で、8337万5000円増加したことが主な要因でございます。

144ページ、145ページをお願いいたします。2目賦課費は1億3441万4000円の計上で、3828万1000円の増加でございます。これは、145ページ、事業別区分欄一番下、固定資産評価事業が6280万9000円で、3964万9000円増加したことが主な要因でございます。

146ページ、147ページをお願いします。

3目徴収費は1億8861万1000円の計上で、935万7000円の増加でございます。

その下、4目固定資産評価審査委員会費は60万8000円の計上でございます。

○生嶋雅美市民環境部長

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費につきまして御説明いたします。148ページ、149ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費に7億4273万1000円の計上で、前年度と比べまして2

億4134万5000円の増額でございます。増額の主な理由でございますが、戸籍事務事業において令和7年5月26日に法施行が予定されております氏名の振り仮名記載制度に対応するためのシステム改修等の委託料、また、個人番号カード等管理事業において、マイナンバーカード更新等窓口業務の増加に伴う委託料等が増加したことによるものでございます。

戸籍住民基本台帳費の主な事業につきましては、149ページ、事業別区分欄、上から3つ目、戸籍事務事業に6177万5000円の計上で、主な経費は本籍人に振り仮名を通知するためのシステム改修や、コールセンターの業務委託に係る委託料でございます。

150ページ、151ページをお願いいたします。151ページ、事業別区分欄の最下段、個人番号カード等管理事業に2億9858万3000円の計上で、主な経費はマイナンバーカード交付窓口等に係る業務委託料でございます。

152ページ、153ページをお願いいたします。153ページ、事業別区分欄の1つ目、旅券交付事業に8768万8000円の計上で、主な経費はパスポートの交付時に取得者に御購入いただく収入印紙の購入費でございます。

○西村朗選挙管理委員会事務局長兼監査事務局長兼公平委員会事務局長兼固定資産評価審査委員会書記長

152ページ、153ページをお願いいたします。4項選挙費につきまして御説明申し上げます。この経費は、選挙管理委員会の管理運営に要する経費、選挙啓発に要する経費、市長選挙、参議院議員通常選挙に要する経費でございまして、本年度1億9615万7000円の計上で、前年度と比べまして1億6041万2000円の増額であります。その主な要因といたしましては、1目選挙管理委員会費で、153ページ、事業別区分欄一番下、

選挙管理委員会事業におきまして委託料に1747万8000円の計上で、これは、システム標準化に伴う選挙人名簿等システム構築及び期日前投票システムネットワーク構築委託料でございます。

154ページ、155ページをお願いいたします。3目参議院議員通常選挙費に8388万6000円の計上で、本年7月28日に任期満了となります参議院議員通常選挙に要する経費、その下、4目市長選挙費といたしまして6152万9000円で、4月6日執行の市長選挙に要する経費を計上したことによるものでございます。その他の事業に大きな変動はございません。

次に、158ページ、159ページをお願いいたします。6項監査委員費につきまして御説明いたします。この経費は、監査委員が行う監査業務及び事務局に要する経費でございます。

1目監査委員費に5773万4000円の計上で、前年度と比べまして大きな変動はございません。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○末原佳一委員

では、予算書の125ページ、公共施設管理事業のうちの設計、測量等委託料469万5000円についてですが、水銀に関する水俣条約第5回締約国会議が2023年10月30日から11月3日までスイス、ジュネーブにおいて開催され、一般照明用の蛍光灯については、2027年末までに段階的に全ての製造及び輸出入を禁止することが合意されたと経済産業省の同会議の結果にあります。これにより、政府は2030年に100%のLED化の目標を掲げています。

そこで質問します。今回の委託料の対象、

市有施設数と施設名について、まずはお答えください。

○寺埜隆公共建築マネジメント課長

今回の設計、測量等委託料ですが、市有建築物のＬＥＤ化工事に伴う設計委託料で、13施設を対象としたものでございます。その対象施設は、市立公民館・中央地区公民館、葛城地区公民館、大芝地区公民館、葛城上地区公民館、光明地区公民館、新条地区公民館、天神山地区公民館、まちづくりの館、大沢山荘、墓苑事務所、臨海会館、南公園小体育館、中央公園管理事務所の13施設でございます。

○末原佳一委員

今後も市有建築物のＬＥＤ化を進めていくと思いますが、令和6年度末時点でのＬＥＤ化率と、設計や施工に係る全体の経費についてお答えください。

○寺埜隆公共建築マネジメント課長

令和6年度末時点のＬＥＤ化率ですが、施設の規模に関係なく施設単位で計算しますと28%程度になります。

次に、本ＬＥＤ化の計画に係る経費ですが、設計委託料として2430万円程度、工事費として5億5000万円程度と見込んでおります。

○末原佳一委員

現段階で28%ということですが、2030年まであと僅かであります。交付税措置もありますので、当初予算から削減した工事費3億円を含め、市有建築物のＬＥＤ化を計画的に実施することを強く要望して、この質問を終わります。

○西田武史委員

私からは、予算書の147ページ、市税等過誤納還付事業についてお伺いいたします。

令和5年3月の予算常任委員会で、稲田前議員が固定資産税の納税義務者認定誤りに伴う課税誤りの訂正についての質問があ

りましたが、どのような課税誤りがあったのか、もう一度簡単に御説明いただけますでしょうか。

○武田直己固定資産税課長

一昨年御質問がありました固定資産税の課税誤りですが、改めて、納税者の皆様に多大なる御迷惑をおかけし、おわびいたします。

本件につきましては、法令等を誤って解釈し、相続登記が未了の資産は相続人全員の共有資産として課税すべきところを、相続人代表者の個人資産と合算して課税したことにより、一部の納税者の皆様に対しまして固定資産税等を過大に請求していた事案でございます。

○西田武史委員

今回の課税誤りで固定資産税や都市計画税を何年分返還するのでしょうか。また、返還する対象者、返還する総額は幾らになるのでしょうか。

○武田直己固定資産税課長

返還または還付対象とする年度は、平成16年度から令和4年度までの19年度分でございます。

次に、固定資産税等を返還する対象者、返還する総額でございますが、対象者は5209名、本税及び利息相当額等を合わせた返還額の総額は4561万1300円でございます。

○西田武史委員

次に、この返還の進捗状況についてお伺いします。令和5年6月の総務常任委員会で令和9年度までに完了できるように進めていくという御説明がありましたが、現在の進捗状況、そして対象者への返還が完了するまでいつ頃になるのかお伺いします。

○武田直己固定資産税課長

返還の進捗状況ですが、令和7年2月末時点で、対象者5209名に対し4304名に返還済みでございます。また、返還済みの金額

ですが、本税及び利息相当額等を合わせまして4340万9300円でございます。

次に、返還が完了する時期ですが、昨年中に全ての返還対象者に対し、返還する旨の通知書等の発送が完了し、現時点では、対象者の皆様から返還金支払請求書等の提出待ちの状態でございます。この請求書等が提出された場合は、順次、御指定の口座に振込を進めておりますので、今後、対象者の皆様から速やかに請求書等を御提出いただければ、令和7年度中に完了できる可能性がございます。

○西田武史委員

返還する旨の通知が済んで、現在は対象者からの請求書の提出を待っている状態であり、提出があれば令和7年度中に返還が完了できるということでありますけれども、現時点で請求書が提出されていない対象者はどれぐらいいるのでしょうか。

○武田直己固定資産税課長

2月末時点で、対象者数5209名に対しまして、請求書の未提出の方は905名でございます。

○西田武史委員

返還対象者にはまだかなりの請求書の未提出者がおりますが、市から請求書の提出を促すことはないのでしょうか。

○武田直己固定資産税課長

請求書等が未提出の方には提出をお願いする文書を送付しております。それでも提出されない場合は、特定記録郵便でもう一度請求書等の提出をお願いする文書を送付しております。市としてどこまで手を尽くすことがよいのか難しいところではございますが、顧問弁護士の御意見を参考に2回とさせていただいております。

○西田武史委員

通知書を受け取った方が請求書を提出しない場合、返還することはできないのでは

でしょうか。

○武田直己固定資産税課長

地方税法に基づく還付金の場合、請求することができる日から5年を経過しますと、還付金の請求権は時効により消滅いたします。本市の固定資産税等返還金支払要綱に基づく返還金につきましては、本市の信頼回復のために設けられた制度であることを鑑み、還付金と同様の対応としております。

○西田武史委員

ここまで質問して、課税誤りの返還は順調に進んでいるのではないかなというふうに思います。

それでは最後に、今後、再発防止に向けてどのように取り組んでいくのでしょうか。

○武田直己固定資産税課長

法令等の解釈を誤ったためこのような事案が生じたので、職員一人一人が法令等をしっかりと理解できるよう法令解釈、運用についての研修を受講するとともに、課内研修を実施し、職員の法令解釈の理解を深めております。また、固定資産税の課税誤りの記事を随時供覧し、課税ミスが生じやすいケースを課内で共有し、固定資産の課税に活用しております。

今後、法令解釈等に疑義が生じた場合は、大阪府等に確認するなど、再発防止に向け、法令等の適切な運用に努めてまいります。

○西田武史委員

これも市民に大変御迷惑をかける大きな問題になりますので、今後こういうことのないように気をつけて従事していただきたいと思います。

○殿本マリ子委員

この質問は取り下げさせていただきます。

○中岡佐織委員

では、予算書155ページをお願いいたします。選挙常時啓発事業について御質問させていただきます。

選挙常時啓発事業ではどのような事業を行っていますか。また、この事業での報償金はどのようなものでしょうか、お願いいたします。

○青木高志選挙管理委員会事務局次長兼公平委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記次長

この事業では、選挙啓発のポスターコンクールを小学校から高校生までを対象に行い、それに伴う参加賞や入賞記念品をお渡ししております。また、高石市以南の市町共同で啓発物品を共同で発注し、岸和田市内でのいろんなイベントの際に選挙啓発物品を配布し、選挙啓発を行っています。去年は、お城まつりの際に配布させていただいております。また、去年は選挙啓発の出前授業として、市内小学校4校で出前授業を行い、久米田高校では大阪府と共同で出前授業を行っています。

この事業での報償金につきましては、令和7年度で関西大学との共同で事業を行うことを検討しており、その際の学生や教授の交通費として報償金を計上しております。

○中岡佐織委員

関西大学との共同での事業ということですが、どういった内容でしょうか、お願いします。

○青木高志選挙管理委員会事務局次長兼公平委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記次長

関西大学との連携協定に基づきまして、主に若者の投票率の向上のための主権者教育の取組について、関西大学でも協力できることがありそうだとのこと、令和7年度から具体的な取組について今年度協議してきました。

当初の案としましては、令和8年1月に実施予定であった任期満了による市長選挙を見据えて、令和7年度に小中学校を対象

に選挙出前講座を実施し、市長選挙の実施の前後で保護者と児童に対してアンケート調査を実施し、出前講座が有権者の投票行動にどのような影響を与えているかについて、関西大学協力の下、効果測定をするというものでした。しかし、任期満了による市長選挙が実施されなくなったことから、事業内容について見直しをする必要があります。現在、関西大学と協議中でございます。

選挙管理委員会がこれまで取り組んできた選挙啓発の取組についてブラッシュアップできるよい機会だと考えておりますので、前向きに今後も検討していきたいと考えております。

○中岡佐織委員

若い世代の政治参加意識を育む必要性というのは選挙時だけの注目となりがちですので、政治に関わっていく意義や方法、政治リテラシーの向上などを主権者教育として常時の啓発を本予算の中でもお考えいただいていることをうれしく思います。そして、内容や時期について急な変更などということで御苦勞をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

続いて、155ページのその下、参議院議員通常選挙事業及び市長選挙事業についてお尋ねいたします。

令和7年度には4月6日に市長選挙と夏に参議院議員通常選挙の2つの選挙がありますが、それぞれ選挙での大きな事業費内訳と、2つの選挙で何か違いがあれば教えてください。

○青木高志選挙管理委員会事務局次長兼公平委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記次長

参議院議員選挙では、大きな事業といたしましては、報酬として1629万6000円、職員手当として1760万円、役務費として1134万7000円、委託料として2305万7000円があ

ります。市長選挙では、現在既に準備を進めておりまして、さきの令和7年2月18日の議会で議決いただきました令和6年度岸和田市一般会計補正予算の分と合算しますと、大きな事業としましては、報酬として1149万7000円、職員手当として1643万円、役務費として1222万1000円、委託料として2119万1000円、負担金として1400万1000円があります。

この2つの選挙の違いといたしましては、参議院議員選挙はほぼ国費で行えるということがあります。市長選挙では全て市費となり、さらに、参議院議員選挙にはない選挙公営の負担金が発生してまいります。

○中岡佐織委員

昨年の秋から約1年の短期間の間に何度も選挙があつて、市議会議員選挙の残務処理も行いながら、既に市長選挙の準備も進めていただいているとのことですので、勤務時間も相当なものだと思っています。

そして、2つの選挙の違いは選挙公営の負担金ということでした。選挙公営とは、お金のかからない選挙のため、また候補者間の選挙運動の機会均等を図るために採用されている制度だと思います。選挙公営は選挙の種類によって異なると思いますが、御答弁にあった市長選挙では、いわゆる選挙カー、選挙はがき、公営ポスターやビラといったことで間違いないでしょうか。

○青木高志選挙管理委員会事務局次長兼公平委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記次長

中岡委員おっしゃるとおり、選挙公営による公費負担といたしましては、選挙運動用自動車費用としての自動車借入費用、燃料費用、運転手雇用費用や、あとポスター作成費用、ビラ作成費用、選挙運動用通常はがきの郵便費用で間違いございません。

○中岡佐織委員

さきの都知事選や直近の本市の市議選でも多様なものが見受けられましたが、公費である以上、候補者にはその責任と品位のあるものを作っていただきたいと願うばかりです。

続いて、参議院議員通常選挙事業及び市長選挙事業についてですが、負担金については前回の令和4年1月の市長選挙より増額となっていますが、何か理由がありますでしょうか。お願いいたします。

○青木高志選挙管理委員会事務局次長兼公平委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記次長

理由といたしましては、前回の令和4年1月の市長選挙では、立候補の受付日より2か月から3か月前までに立候補予定者説明会を行うことができておりましたので、あらかじめ立候補者の予定人数を把握した上で物品等を注文したり、前々回の候補者数とあまり変わらないだろうと予測することができておりましたが、今回の選挙につきましては非常に急な選挙であり、前回の市議会議員選挙でもそうでしたが、SNS等でのいろんな情報により立候補者の人数の把握が非常に難しく、情報のあつた方につきましては立候補する可能性があるということを見越して予算計上する必要があつたため、通常よりも多くの人数で予算計上をせざるを得なかったということが理由としてあります。

○中岡佐織委員

今、御答弁の中に物品とありましたが、例えば市議選ではたくさんの立候補者が出るのではとのことから、大変大きな公営ポスターを貼る掲示板となっていました。例えばそういったものや、候補者の立候補の届出をすると選挙管理委員会から無料で交付される公職選挙法で選挙運動中の表示や着用が義務づけられている、いわゆる7

つ道具なども含まれ、恐らく使用しなければ無駄になることも予想されますが、多めに発注しなければいけないということになりますか。

○青木高志選挙管理委員会事務局次長兼公平委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記次長

前回の市議会議員選挙でも、今回の市長選挙でも非常に急な選挙でありまして、7つ道具などは発注してから納品まで最低1か月は必要となることから、今回のような選挙では候補者の数を絞った上で発注することが非常に難しく、立候補予定の情報があつた方については、ほぼ全ての方の分を発注する必要がございます。

もし7つ道具の物品が足りないということになりますと、立候補者の選挙運動に大きな支障を来してしまいます。また、去年の東京都知事選挙のようにポスターを貼る場所がないということになりますと、これも訴訟といったような大きな問題となる可能性がございます。そのため、選挙管理委員会としては、急な選挙の場合、立候補の情報があつた方についてはほぼ全て発注することになってしまいます。

○中岡佐織委員

前回の市議選については決算で明らかになってくることだと思いますが、そういった物品は、不足させては候補者にとって平等な選挙とならない可能性も出てくることから、SNSなどいろんなところから集められる情報を基に予測しての御準備で予算計上していただいていることが分かりました。

これで全ての質問を終わります。

○海老原友子委員

予算書の137ページ、男女共同参画事業についてお伺いします。

予算要求額966万5000円とのことですが、

具体的に取り組んでいる主な内容について、令和6年度の実績に基づいてお答えください。

○今橋章吾人権・男女共同参画課長

男女共同参画事業におきましては、啓発活動や相談対応が主な取組となります。令和6年の実績に基づきますと、まず、啓発活動として取り組んでいる男女共同参画センターなどで開催するきしわだ男女共同参画フォーラムをはじめとする市民向けの講座などがございます。また、園児を対象としたアンコンシャス・バイアスの解消につながる出前講座を市内幼稚園、保育園で開催いたしました。他に岸和田商工会議所と共催によるハラスメント防止研修など、他団体との共催講座を実施いたしました。さらに、本市職員向けの研修も開催しております。

次に、相談対応としまして、カウンセラーによる面接相談、電話相談を実施するほか、不安や悩みを抱える女性に対する相談や居場所提供などを行うつながりサポート事業をNPO法人に業務委託しております。

○海老原友子委員

それでは、引き続き、予算書143ページ、人権啓発事業についてお伺いします。

予算要求額301万5000円とのことですが、先ほどと同じく、具体的に取り組んでいる主な内容について、令和6年度の実績に基づきお答えください。

○今橋章吾人権・男女共同参画課長

男女共同参画事業と同じく、人権啓発事業におきましても啓発活動や相談対応が主な取組となります。令和6年度の実績に基づきますと、市民を対象とした啓発活動としては、市内各地域で行う人権セミナーや12月の人権週間に合わせて行う人権を考える市民の集いのほか、人権問題専門講座などがございます。また、職員を対象とした

人権研修も開催しております。

次に、相談対応につきましては、人権相談となりますが、不安や悩みなど、相談者の思いに寄り添うような形で当課の職員が対応しております。

令和7年度につきましても、男女共同参画事業、人権啓発事業ともに同様に取り組を進めてまいります。

○海老原友子委員

男女共同参画事業におきましては、きしわだ男女共同参画フォーラム、市民向けの講座、保育所、幼稚園においての児童を対象にした出前講座、また他団体との共催講座、事業所対象の講座、また本市の職員向けの講座を毎年、年間通して実施されていることが分かりました。性別役割分業の根強さや選択的夫婦別姓がなかなか日本だけが実現しないのは、古きあしき慣習が残っているからだと言われています。グローバル、グローバルと言いながら、肝腎なところで国際基準に合わそうとしない日本ですが、ジェンダー平等の取組や、パワハラ、セクハラなど全てのハラスメントをなくす取組の研修を、より多くの市民、子供たち、そして職員に受けてもらえるように、宣伝などに力を入れていただき、さらに頑張ってもらいたいと思います。

また、人権啓発事業におきましても、市内小学校区での人権研修会や市民の集い、講座の開催、職員向けの人権研修などの実施など、頑張っていることもよく分かりました。

今回、前市長の報道された問題に対しまして、市民から様々な意見を聞く機会がありました。まだまだ女性の人権に対する認識は古い慣習のようなものに縛られている方も少なくありません。相手の人権も自分事として大切にできる社会になるよう、高齢者も子供も人権の捉え方を学べるよう、

さらなる啓発活動が必要だと考えます。

男女共同参画や人権施策の推進は非常に大切なものです。令和7年度におきましてもしっかりと取り組んでいただきたいと要望して、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、次の選挙常時啓発事業につきましては、中岡委員の質問と重なりますので、取り下げさせていただきます。

続きまして、予算書129ページ、大阪・関西万博推進事業について質問させていただきます。

この事業の予算の内訳ですが、主には自治体参加催事出展と子供たちの万博会場無料招待ということだと思われるんですけども、予算の主な内訳をお示してください。

○田中浩二企画課長

大阪・関西万博推進事業に係る予算の内訳についてでございますが、報償費につきましては、催事出演者の謝礼等として88万8000円、旅費につきましては、万博会場への職員等の交通費といたしまして24万4000円、需用費につきましては、催事実施に係る消耗品費等として254万円、役務費につきましては、だんじり出展に係る保険料等として158万6000円、委託料につきましては、子供無料招待事務費、展示物運搬費等といたしまして518万7000円、使用料及び賃借料につきましては、バス借上費、子供無料招待チケット代等といたしまして3242万4000円、負担金、補助及び交付金につきましては、催事出展等に係る市の負担分といたしまして551万8000円をそれぞれ計上させていただいております。

○海老原友子委員

万博関連に対する予算はかなり大きいものかなと思うんですけども、万博会場において実施を予定されている自治体参加催事の内容について教えてください。

○田中浩二企画課長

万博会場における自治体参加催事につきましては、本市は、大阪府と府内全市町村が参加いたします大阪ウィーク～春・夏・秋～及び、2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合が主催いたしますLOCAL JAPAN展の2つの枠組みにて出展を予定してございます。

1つ目の大阪ウィーク～春・夏・秋～につきましては、大阪府と府内全市町村が一体となりまして、祭りをテーマに自由闊達で進取の気性に富んだ大阪のポテンシャルを結集し、次の世代に脈々と語り継がれる大阪ならではのイベントを実施するものでございます。会期中の春、夏、秋の3期、計35日間にわたりまして、EXPOアリーナでは、大阪の祭！～EXPO2025春の陣・真夏の陣・秋の陣～が、EXPOメッセでは地域の魅力発見ツアー～大阪43市町村の見どころ～が実施される予定となっております。

本市におきましては、5月の春の陣は、地域の絆のテーマの下、岸和田城の情報発信や地場産物を用いた料理の販売、藤井町の御協力によりまして、だんじり1台の展示、実演を計画してございます。7月の真夏の陣につきましては、世代の絆のテーマの下、岸和田ブランド認定品の展示でございまして、高校生によるダンス披露等を計画してございます。9月の秋の陣につきましては、世界の絆のテーマの下、パンダバンブープロジェクトの発信といたしまして、竹の茶室や竹あかりの展示等を計画してございます。

2つ目のLOCAL JAPAN展につきましては7月開催となっております。2025年日本国際博覧会とともに、地域の未来社会を創造する首長連合に加盟する東北から沖縄までの43自治体が文化や技術、歴

史を通じ、地域から日本の魅力を発信するイベントを実施するものでございます。

本市におきましては、文化・伝統技法を未来へ、手工芸・いろいろな素材の違い、産地の技術と魅力の共演～職人の想いをのせて～のテーマの下、お隣の貝塚市、香川県の東かがわ市、高知県の須崎市との4市共同出展を進めてございまして、本市からはだんじり彫刻、大阪泉州桐たんすの展示等を計画してございます。

○海老原友子委員

図らずも大阪・関西万博、私も開催地があの場所でなければ行きたいと思うような、すごく企画課の方たちが練られた企画かなと思います。私たち日本共産党議員団の立場としては、開催地の問題やとか万博の狙いなどのいろんな問題がありまして、懸念している点が多々あるわけですが、万博の関連事業については、令和6年度の債務負担行為で計上済みの事業や継続の事業が多いとはいえ、骨格予算の対象かどうか懸念される事業も多いことを述べて、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、予算書129ページ、スマートシティ推進事業についてお聞きます。

スマートシティ推進事業はどういった目的で実施するものですか。また、具体的にどのような取組をしているか教えてください。

○田中浩二企画課長

スマートシティ推進事業につきましては、令和6年3月に策定いたしました岸和田市スマートシティ構想の実現に向けまして、ICT、情報通信技術や先端技術を活用し、住む人や訪れる人それぞれが感じる利便性や幸福度を高め、長きにわたって愛着を持ってもらえる持続可能なまちを目指すことを目的としてございます。

具体的な取組といたしましては、大阪ス

マートシティパートナーズフォーラムに参画いたしまして、新たな技術やサービスなどの情報収集、産学官が連携する岸和田市スマートシティ推進協議会の設立準備や実証実験の調整、大阪広域データ連携基盤活用に向けての各種調整、デジタルディバイド、情報格差の解消対策としてのスマートフォン教室の開催などが挙げられます。

○海老原友子委員

では、令和7年度計上されている予算について、その他委託料の内容を教えてください。

○田中浩二企画課長

その他の委託料につきましては、岸和田市スマートシティ推進協議会運営支援業務委託料といたしまして451万円、実証実験に関する委託料といたしまして250万円、デジタルディバイド、情報格差の解消対策といたしまして、地域に根づいたスマートフォン教室の開催に係る委託料といたしまして400万円を計上してございます。

○海老原友子委員

いろいろ事業の名前でスマートという言葉が使われる事業名が多いんですけども、デジタルディバイドという言葉もなかなか私も耳慣れないもので、そういう情報格差とかいうところ辺の改善に力を入れていただけるということが分かりました。

スマートフォン教室の開催については、入札によって業者決定されるということだと思うんですけども、これまでも適正なそういうので業者決定されることを願っています。

ほかの部局にも関わることはありませんが、重点目標の3で挙げられています都市課題を解決する仕組みづくりの実現ということではありますが、骨格予算ということで削減の検討を多くしていただいているところと理解いたしました。このスマートシテ

ィ推進事業も一部削減されての計上になっています。市民生活が安心して豊かになるよう、今後とも検討していただくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

○中井良介委員

まず、会計年度任用職員についてお尋ねします。

これまでも会計年度任用職員、非正規の職員の待遇や雇用の改善を求めてきたわけですが、会計年度任用職員としてまとめられた非正規の職員、その制度が発足して今年度5年目を終わろうとしているわけですが、岸和田市の場合、5年を限度として雇い止めということになるわけですが、この間の雇い止めの状況、それから再度試験を受けて雇用の継続を求める人たちの状況というのはどうなっているのでしょうか。

○藪利哉人事課長

令和2年度に制度ができました。ちょうどそれで5年目となります。5年を迎える職員の割合なんですけれども、任期満了の人が40人、そのうちの82.5%の33人が再受験されております。

○中井良介委員

40人中33人が再受験ということで、やはり働き続けていたいという希望を持っておられる方が多いということが分かります。もちろん辞める方もおられるわけですが、やっぱりこの待遇の問題や、今後のもっときちんと雇用が確保される仕事に就きたいということで変わる人もおられるんだと思います。

去年、人事院や、それから総務省も国の公募3年ルールの見直しということで、岸和田市の制度と年数も違うんですけども、雇用の継続ということが趣旨の改定が行われているわけですから、5年で雇い止めというこの岸和田市の制度、5年というのは他市に比べると長い面があるわけですね。

ども、それでも5年で終わるという、もう一度試験を受けなければ雇用が続けられないという制度をやっぴり早く改めるように求めているもらいたいと思います。民間企業であれば、5年間勤めれば本人の希望で無期雇用に転換するという道もあるわけですが、公務員の場合はそれが無いということで、ぜひ改めていくように岸和田市でも努力をお願いしたいと思います。

それと、待遇改善の問題では、今年度、令和6年4月1日からこれまでの期末手当に加えて勤勉手当の支給も行われ、一定の改善がされていると思います。今回の人事院勧告も反映した報酬の引上げも行われました。

休暇制度についても、この間、改善があると思うんですが、その中身について教えてほしいと思います。

○藪利哉人事課長

休暇のことなんですけども、令和6年12月2日付で看護休暇の適用範囲が国で拡大されております。国では小学校3年生まで拡大されました。本市の看護休暇につきましては、正職員も会計年度任用職員も同じ運用をしております。子供の対象範囲につきましては小学校6年生までとしており、既に国よりも対象範囲を拡大しております。取得事由につきましては、今回の通知を受けて、入園式、卒園式、入学式、卒業式などの式典に加えて、参観日や運動会などの学校行事への参加も追加する予定となっております。

○中井良介委員

今回、国が改善したわけですが、岸和田市では既に前から年齢も、今回国が挙げているのは入園・卒園式とか、小学校でも入学式だけで、小学校3年生までやっとな延びたところを、岸和田市は小学校6年生まで常勤職員と同じ扱いでやっている

ということで、その点は評価したいと思います。

あと、改善は進められてはおるんですけども、こういう会計年度任用職員が本当に自立して生活できる待遇になっているかといえば、そうじゃないわけですね。まだまだ女性の職場が多いわけですが、主婦の家計補助的な仕事にとどめられているというケースが多いわけですね。もちろん、働いている人の年齢も、働くその家庭環境なり必要性とかは人によって違うと思いますが、若い人たちがこういう非正規で働かなければならない、あるいは正規の門が非常に狭いという中で、こういう働き方を続けられていることについては改めていくようにぜひお願いしたい。これは国の問題でもあるわけですが、さらに改善をお願いしたいと思います。

次に進みます。公民戦略連携デスク運営事業、予算書の129ページですが、このことについてお尋ねします。

初めに、私が今回質問します中身といいますのは、日本共産党のしんぶん赤旗の記者が、この間、取材を行って、情報公開なども使ってされた、その情報を提供していただいて質問させてもらうものです。ただし、もちろんこの質問の中身につきましては私の責任で行っていきます。

まず、公民戦略連携デスク運営事業というのがどういう中身の事業か、市にとってどういうことを期待したり求めているのか、その点について御説明をお願いしたいと思います。

○田中浩二企画課長

公民連携と呼ばれる取組につきましては、多くの形態がございます。本市におきましては、企業の社会的責任、企業が社会性の高い事業を行うことで社会問題を解決すると同時に、その結果、経済的な価値も創造

するといった企業との共通価値の創造、社会貢献活動といった新たなパートナーシップにおきまして、企業や大学等との連携、競争を通じ、市民サービスの向上、地域課題の解決、地域の活性化を図ることなどを目的といたしまして、公民連携事業に取り組んでおります。

企業、大学等と連携することによりまして、企業等のノウハウ、アイデア、技術等の活用による、よりよい市民サービスの提供や、行政単位では対応が困難な地域課題解決への取組、新たなビジネスモデル等の構築による地域経済の活性化が期待されるところでございます。

○中井良介委員

包括連携協定という名前は、事業の名前としては比較的新しいんですが、以前から、例えば和歌山大学とかの連携など、こういう事業は進めてこられたようすし、企業が社会的責任とか社会貢献を行うという、これは非常にいいことですし、世界的にも脱炭素社会実現とか、貧困問題の、世界的な問題の解決など、私らも目にするところがあるわけですが、こういう取組を進められているんですが、今回私が取り上げますのは、昨年8月に協定を締結したエクスモバイル株式会社という会社について御説明をお願いしたいと思います。

○田中浩二企画課長

エクスモバイル株式会社につきましてですが、この会社は東京都港区に本社を置く会社でございまして、自社で回線網を持つソフトバンクやNTTドコモ、auなどの大手通信会社の通信回線を借りて、比較的安価な料金プランで携帯電話サービスが利用可能となる格安SIMサービスを日本全国で提供している事業者ということになります。

○中井良介委員

2020年8月12日付のITmediaという情報誌、ネットの情報誌かなと思うんですが、ここにその会社の説明がありますので紹介したいと思うんですが、文部科学省が2019年12月に打ち出したGIGAスクール構想が教育界のみならずIT業界でも話題だ。GIGAスクール構想とは、とにかくこれに対してPCメーカーはGIGAスクール構想に対応した製品の売り込みに必死だという前書きの中で、今紹介された大手の通信網を利用した非常に安いスマホなどを、しかし、Wi-Fi環境が、現在まだまだ整っていない中で、その商機を捉えて活動されているわけですが、それはそれで企業活動として当然のことだと思うんですが、この情報誌の中に、「特に、あるエックスモバイル加盟店のオーナーが岸和田市の永野耕平市長と非常に親しく、GIGAスクール構想を知るきっかけになると同時に、永野市長を介して、大阪の、さらに全国各地の自治体とのつながりが生まれた」ということで、木野氏というのは社長ですが、既に100以上の市町村に自ら出向き、行政特別プランを紹介してやっているという、永野前市長との写真もあるわけですが、かなり前からお知り合いで親しいのかなと思うんですが、この木野氏が直接岸和田市に関わってこられたのが、岸和田市に2020年、令和2年に寄附をされているわけですが、岸和田市役所の投稿というのを紹介したいんですが、2020年、令和2年の9月28日付ですが、岸和田市役所が発信しているんですが、エクスモバイル株式会社より、Wi-Fiルーター端末とタブレット端末、ルーター通信費1年分を御寄附いただきました。9月23日、格安携帯キャリアを展開するエクスモバイル株式会社より市内の学校に対し、モバイルWi-Fiルーター端末40台並びにルーター通信費1年分を寄

附いただきました。また、市民病院に対しても同じようにそういうものを寄附したということが、金額で35万5000円ほどの寄附をしてくれておるわけです。

そういうつながりの中で、2023年、令和5年8月8日に木野社長が市長訪問して、その場に公民戦略連携デスクも同席しておられるわけですが、そのときの話というのはどういうことなのか教えてください。

○米田貴志委員長

中井委員、申し訳ない。今年度の予算に関わってくる質問になるんですかね。

○中井良介委員

これからのことで。はい。

○米田貴志委員長

できるだけそちらのほうに重点を置いていただきますようお願いいたします。

○田中浩二企画課長

令和5年8月8日当日につきましては、木野氏から岸和田オリジナルの格安SIMの創設について御発言がございました。ただ、具体的な提案や資料の提示はございませんでした。よって、詳細は把握いたしかねるのですが、本市の名前を付したスマホプランを新たに立ち上げて、その収益の一部を本市へ寄附することで本市の地域活性化に役立てたいといった趣旨の御提案であったのではないかと推測いたしてございます。

また、それ以前には高齢者向けのスマートフォン貸与の御提案を頂いてございまして、他の自治体におきまして高齢者等のデジタルディバイドを解消することを目的といたしまして、スマートフォンをお持ちでない高齢者などを対象として、約1か月間の無料貸出しを含むスマートフォン体験教室を実施された事例を基に御発言いただいたのかなと思われます。

それ以外といたしましては、生活保護を

受ける人に格安の料金プランを提案することによりまして、通信料金に必要となる支出を軽減しようという取組かと想像するような発言も頂いてございます。いずれのお話も木野氏からの提案にとどまってございまして、実現性や課題について意見交換を実施するまでには至ってございません。

○中井良介委員

今の答弁では、そういった趣旨の御提案であったのではないかと推測いたしますとか思われますとか、あるいは想像するところでありますというような言葉で終わっているんですが、会話の中での話で終わっているんで、具体的にそしたら協定を結べる状況かといえ、そこまでは行っていないということだと思います。

ただ、打合せ記録という、これは企画課の中の文書ですけども、令和5年8月8日に木野社長が来られて、そのときに今お答えになったようなことが少し簡単にですが書かれているんですが、所見という欄、これは職員の所見なんですけども、自治体が特定の事業者とこのような取組をしてよいのかというような言葉も入っているんですが、これはどういうふうにお考えのことなんでしょうか。

○田中浩二企画課長

木野氏から御発言のあった取組につきまして、認識の相違がないか確認等も含めてする必要がございますけれども、お話だけではなかなか、担当者としてもこれが自治体として取組を行っていいものかどうかというところ、木野氏の発言内容が不確かなところでありまして、その辺をちょっと疑問視、課題としてメモに残しているというものでございます。

○米田貴志委員長

中井委員、できるだけ予算に即して質問をお願いしたいと思います。ちょっと趣旨

が。

○中井良介委員

いや、これからのこの事業について。そういうことを通じて、ただ、エックスモバイル株式会社との折衝は、その後、途絶えたようなんですが、その後、2024年、令和6年、去年の5月10日に市からエックスモバイル株式会社にメールを送って、市長から連携を具体的に進めるよう指示があり連絡しましたという書き出しで、スマホ教室なんかの例も挙げて、本市でできることがあればということが出ているんですけども、この5月10日の市長の指示というのはどういったようなことなんでしょうか。

○田中浩二企画課長

市の各部署におきましては多数の事務事業を実施しておりますが、市長が日常的に行われる業務の進捗確認の一環でございまして、指示されたものと認識してございます。

○中井良介委員

あれはどうなっているかといったような、そういう指示であったということです。しかし、この後、協定の締結に向けて動きが進みまして、この年の8月19日に協定が締結されています。その翌日の木野社長の発信で、岸和田市を大阪で一番通信代が安い地域にしたいと思いますという、協定の締結式の写真も交えてそういう発信をされております。

協定の中身は、連携事項として、まず1つ目に子ども、学び、福祉に関することとして、その1、デジタルリテラシーや情報の格差解消に関すること、2つ目に、高齢者のデジタルディバイドの解消に関すること、3つ目に、誰もがスマートフォン等を身近に利活用できる環境づくりに関することというようなことが挙げられて、これはこれで真っ当なというか、普通の協定であ

ったと思うんですが、協定後、具体的に連携事業というのはどういうふうに行われたんでしょうか。

○米田貴志委員長

中井委員、できるだけ、これ、言うてるのもう3回目ですので、お願いいたします。

○田中浩二企画課長

実施いたしました連携事業といたしましては、今年1月と2月に開催いたしましたスマホ無料個別相談会がございまして。市が実施する相談会にエックスモバイル株式会社から講師を派遣いただきまして、スマートフォンの操作やアプリの使い方等、市民からの相談に対応いただいたところでございます。なお、講師派遣は無償のため、市からの支出は行ってございません。

○中井良介委員

もうそろそろ終わりなんですが、去年の5月に市長の指示で改めて接触が始まったということで、答弁では普通の進捗状況の確認ということですが、実は、その前の4月20日にエックスモバイル株式会社から、4月20日、大阪府にエックスモバイル岸和田店がオープンしましたということがエックスモバイル株式会社の発信で、5月のすぐ前に……。

○米田貴志委員長

中井委員、申し訳ないですけど、新聞記事のなぞりじゃなくて、それを受けて新年度予算に関しての質問でお願いしたいんですが。

○中井良介委員

はい、ごめんなさい。経過が続いたようですけども、このエックスモバイル岸和田店というのが現在、西之内町44番地のところにあるんですが、その代表者が、今ここにおられる永野紗代氏が取締役としてあります。この会社が、1年前ですけども、事業内容として、携帯電話及び携帯通信機

器等の販売、買取り、修理というのを変更して、付け加えて行われているわけです。

そういう意味で、岸和田市公民戦略連携ガイドラインというのがありますが、ここに公民連携のプロセス・連携パートナーの選定—というところで、まず1つ目に、連携パートナーとしての継続性・適格性という記述がありまして、これはもちろん市がこの事業を進めるための基本指針みたいなものですが、連携パートナーとして継続的かつ発展的に連携が可能かどうか、また民間企業等が法令等や公序良俗に反していないか、政治、宗教、反社会的勢力に関わっていないか等の適格性を確認したうえで、選定を行っていくと。それから、選定の公平性・透明性の確保ということで、連携パートナーの選任においては、他社との競合の有無、選定手法や過程に問題がないか等の検証を行い、公平性・透明性を確保しますという、私が申し上げた、委員長に何度も注意を受けながらいろいろあれこれ経過を言いましたけれども、やはり見直しが必要ではないのかということを申し上げたいんですが、その点はいかがでしょうか。

○田中浩二企画課長

岸和田市公民戦略連携ガイドラインの内容につきましては、現状問題があるとは考えてございませんが、ガイドラインにつきましては、適宜見直しは行っております。なので、即これを機にというわけではございませんけれども、適宜見直しをしていく中で検討はしてまいりたいと考えてございます。

○井舎英生委員

井舎です。2つ質問します。

1つは公民戦略連携デスク運営事業、129ページです。これは、年間予算が8万3000円なんですけども、これ自身はそんな大きくはないんですけども、質問は、この事業

であと人材として何人ぐらいが年間何時間ぐらい関わっているのか。

それからもう1つ、過去、最初に始まったのは和歌山大学だと思いますけど、ここはもう大分前からやっているんですけど、今、公民連携を何社ぐらいと幾らの企業、団体、大学とやっているのか、その辺、情報を教えてください。

○田中浩二企画課長

順番が逆になって申し訳ございませんけれども、包括連携協定を結んでいる企業、大学は、今で言うと20になってございます。あと、公民戦略連携デスクの担当といたしましては、企画課が2名、自治振興課が兼務で2名ということで、4名で対応させていただいておりますが、ただ、年間の実働数といいますか時間というのは、こちらで今把握できておりませんので、後ほど調べてお伝えさせていただければと思います。

○井舎英生委員

4名ぐらいが年間何百時間かやっているんでしょうけど、8万3000円の外へ出ていく予算自身は大きくないんですけど、これぐらいの予算で足りるんですか。

○田中浩二企画課長

基本的には、連携したいというようなことで、企業がこちらに来られますので、外に出ていくというときは、研修であったりとかそういったことで、そんなにないというところで、旅費もこれぐらいあれば足りるかなと。また、ウェブの会議とかも多いです。その辺りで大丈夫だと考えてございます。

○井舎英生委員

ということは、あまり行政から積極的に出かけて行って、各企業、大学等と連携協定を企画していくというようなことは、ちょっと受け身のように感じるんですけど、そんな感じですか。

○田中浩二企画課長

最初の頃はそのような感じだったかとは思いますが、今は、電話で連絡させていただいたり、ウェブで打合せをさせていただいたりということで、こちらから情報発信もさせていただいて、積極的には行わせていただいていると認識してございます。

○井舎英生委員

私も常々公民連携協定というのは関心もありまして注視しているんですけども、今回、先ほど中井委員からも質問がありましたが、特定の企業と何か利益誘導的なことをやるべきじゃないとは思っているんです。先ほど、今の情報リテラシー、スマートシティにも関係してくるんですけども、外部の企業といろいろ連携する。多分、連携したい会社というのはほかにもたくさんあると思うんです。先ほどのスマートフォン教室とかそういうものは、特定の企業じゃなくて、それぞれ幾つかキャリアがあるわけですけども、そういうところとの連携というのは現在何社ぐらいとやっているのでしょうか。キャリアとの連携ですね。

○田中浩二企画課長

今、キャリアと呼ばれるようなところとはいたしてございません。携帯電話の関係で言いますと、エックスモバイルのみということになってございます。

あと、スマホ教室につきましてですが、今年度はソフトバンクの御協力を頂きまして、スマートフォン教室につきましては開催させていただいてございます。

○井舎英生委員

そういう場合は特に連携協定というのは結ばなくてもやるんですか。

○田中浩二企画課長

特に連携協定がなくても、共同ですることは可能でございます。連携協定があるから、ないからということではございません

ので、連携協定がなくてもできることはできますし、できないことはできないということになってございます。

○米田貴志委員長

井舎副委員長、予算のほうへシフトして、頼みます。

○井舎英生委員

予算の執行と深く関係することです。先ほど中井委員からもありましたが、やっぱり特定の会社、企業、また団体と結ぶ、特定というのは全て連携協定するのは特定なんですけど、そこに前市長の家族が深く関わっているというようなことは、これは非常に、外部から、市民から見たら公平性、公明性に欠けると思いますので、その辺については企画課としては今後どのような態度で臨んでいくんですか。

○田中浩二企画課長

あくまでも企画課といたしましては、この公民戦略連携ガイドラインにのっとって手続を粛々と進めて、協定を進めてまいりたいと考えてございます。

○井舎英生委員

分かりました。そういうふうにガイドラインがあるのであれば、もう一度そのガイドラインを検討し直して、市民から見て、世間から見て、公平性、公明性が担保できるようなガイドラインじゃなきゃ駄目だと思いますので、その辺は今後の公民連携事業の進め方について、もう一度やっぱり立ち止まって見直すと。我々議会も関与していきたいと思います。

我々議会は議員政治倫理条例がありますので、そういうものに準じて対応していこうというふうに思います。この質問は終わります。

次に、スマートシティ推進事業です。この質問なんですけど、実はこの前、先週の3月5日水曜日に第1回の岸和田市スマー

トシティ推進協議会が開かれたと思うんですけども、これにはどういうメンバーが入っているのか、市民も入っているのか、この辺について教えてください。

○田中浩二企画課長

まず、市民は今入ってはいません。メンバーといたしましては、大阪公立大学の阿多教授でありますとか、企業といたしましては、株式会社インテック、株式会社Y4.com、株式会社地域創生C o デザイン研究所がメンバーとなっております。

○井舎英生委員

今、この予算が1130万円ほどあるんですけど、これは何に使うんですか。どこへ何か仕事を出すんですか。

○田中浩二企画課長

予算の内訳で最も多いのが委託料となっておりまして、先ほど海老原委員のときにもちょっと御説明させていただきましたけども、スマートシティ推進協議会の運営支援委託としまして451万円、実証実験といたしまして250万円、スマホ教室といたしまして400万円ということで計上させていただいております。

○井舎英生委員

先ほど、3月5日に最初の会議をやったという、これをもうちょっと言いますと、我々本会議をやっている最中なんですね、議会はね。私もよくこういうのは傍聴に行ったりするんですけども、行けなかったと。なぜ本会議中にその大切なスマートシティ推進協議会第1回の会合をするのか、その辺の理由を教えてください。

○田中浩二企画課長

今回の開催日につきましては、通例の定例会の休会日に合わせて予定を設定させていただいてございましたけれども、急遽本会議開催となりましたことから、傍聴いただけない状況になったところでございます。

その辺りは配慮が足りず大変申し訳なかったと思ってございます。

○井舎英生委員

全く配慮というか、基本的には駄目だと思いますよ。3月、この時期は、本会議、予算常任委員会も含めてあります。やっぱりいろんなことが起きてくるので、そこに大切な、我々議員も傍聴にも行けない。そんなような機会を喪失するんですね。だから、総合政策部企画課とあろう者が、その辺の先のことをよく読んでやっていただかないと困るんです。

○米田貴志委員長

井舎副委員長、予算のほうでお願いしておきます。企画課の構造になってしまっています。

○井舎英生委員

それで、その予算は特命発注ですか。ここから何か入札とかそんなことをするんですか。

○田中浩二企画課長

その辺も含めて、今後検討させていただきたいと思っております。

○井舎英生委員

これから検討するのに何で予算が出てくるんですか。

○田中浩二企画課長

入札なり随意契約なり予算は必要となりますので、計上させていただいてございます。

○井舎英生委員

ここに参加している企業に出す、支払うものじゃないんですね。違うんですか。

○田中浩二企画課長

この協議会に参加している企業にということではございましたら、ただ、入札ということになれば、そこも入ってくれば、入札参加資格の条件を満たしていればということにはなっておりますけれども、基本的

にはメンバーについては外させていただきたいと考えてございます。

○井舎英生委員

金額が一千何百万円って、そう大したお金じゃないと思っているのかもしれないけれども、前々から私が、企画課に申し上げているのは、いろんな計画を出し合って実現していくときに、事務局というか、いろんな資料を作ったりとか、そんなことが必要なんだけれども、そういうことも全て外部のコンサルタント会社に従来出していると。それも特命発注みたいなものなんだけれども、そんなことばかりやっていると、お金をかけるけれども、とにかく皆さんの企画力というのか、力にならないというふうに思うんですが、そのお金の使い方についてもう一度考えてみるべきだと思いますが、どのように思いますか。

○米田貴志委員長

それはもう要望で置いておいていただけませんかね。今のは答えられへんですよ。

○井舎英生委員

もし答えられなかったら答えられないと言うてください。答えられるなら……。

○米田貴志委員長

それはもう私のほうで、申し訳ないけど要望にしておいてほしいと思いますので、すいません。

○井舎英生委員

先ほどのスマホ教室とか相談会とか、こういうのにも400万円ぐらい予算を考えているということ、これは全部入札制ですか。

○田中浩二企画課長

こちらにつきましては、入札なりプロポーザルを考えてございます。

○井舎英生委員

もう一度申し上げますと、今回のスマートシティ推進協議会、これに、市民が1人も参加してないんですよね。それから、岸

和田市の企業も参加してないんですよね。こういうやり方は、新しいことを推進していく基本的な動作としてはよくないと思うんですけども、いかがですか。

○田中浩二企画課長

委員おっしゃっているように、市内事業者が主体的に御参画いただくことは重要であると思ってございます。引き続き、市内事業者には御参画いただけるよう努めてまいりたいと考えてございます。

○井舎英生委員

スマートシティは、市民参加があって初めて方向性なり、また具体的になっていくと思うんです。全く市民が知らないところで、行政だけが独り相撲を取っていても仕方ないですよ。だから、岸和田市の事業者、商工会議所に入ってもらって、いろんな会社に入ってもらって、市民も団体から代表で入ってもらって、やっぱり市民と一緒にスマートシティを推進していくべきだと思うんです。だから、この予算については、こういうようなやり方での予算を計上してくること自体が私はノーだというふうに思います。いかがでしょうか。

○田中浩二企画課長

市民参画については非常に大切な視点だと考えてございます。スマートシティ推進協議会につきましても、その活動内容につきましては、どんどん情報発信させていただいて、市民にオープンにして意見を頂いてまいりたいと考えてございます。

○井舎英生委員

最後に、議会に対しても、事前にこういうことをします、やっぱりもうちょっと丁寧に行政報告してもらわないと、全く知らないところでやってもらって困ると思うので、以上、それは嚴重に申し添えて、私の質問は終わります。

○海老原友子委員

追加で通告しました質問についてです。
155ページの市長選挙事業について質問させていただきます。

先ほど中岡委員からも質問があったんですけど、かぶらない内容でさせていただきます。

身近でも、選挙全般についてですけども、入院しているからとか、施設に入ってから投票できないとかいう声をよく聞きます。4月6日の市長選挙において、病院などに入院、施設に入っている方が不在者投票できるということなんですけど、前回の選挙公報でも不在者投票のことについてはお問合せをというふうな文言は載っていたんですけども、なかなか分かりづらい点があったかなと思います。

現在、岸和田市の中で不在者投票ができる施設にはどのような施設がありますか。また、前回の市議会議員選挙では何名が不在者投票されているのかお答えください。

○青木高志選挙管理委員会事務局次長兼公平委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記次長

岸和田市内には、不在者投票ができる施設といたしまして、病院17か所、身体障害者施設2か所、老人ホーム22か所の合計41施設あります。不在者投票ができる施設につきましては、30床以上ある病院や施設で、大阪府に指定される必要があります。入院中や入所中の方から選挙管理委員会に問合せがあった場合には、大阪府の指定について御説明させていただいております。

それと、前回の市議会議員選挙では451名が不在者投票を行っております。今年度の予算的には、不在者投票管理手数料といたしまして、1人1050円掛ける700人分の73万5000円を計上し、各施設での投票者数に応じて手数料をお支払いする予定となっております。

○海老原友子委員

なかなか不在者投票のこと自体、ちょっと勉強不足だったなということで、教えていただいております。不在者投票される方1人につき管理手数料が投票者数に応じて病院とか各施設に支払われるということが分かりました。

次に、市長選挙事業の中には障害をお持ちの方や体の不自由な方のための事業もあると思いますが、そういった方のためにどのようなことを行っているのか教えてください。

○青木高志選挙管理委員会事務局次長兼公平委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記次長

視覚障害の方のためには、選挙公報及び候補者名簿を点字版にするといったサービスとして10万円計上しております。また、選挙公報の音声版を作成し配付させていただいたりするサービスとして15万円も計上しております。また、体の不自由な方や車椅子の方のために、投票所入り口付近に段差のある投票所につきましては、その投票所専用のスロープを作成し設置している投票所が10か所ありまして、18万円を計上しております。

各投票所には、車椅子専用の記載台と、あとコミュニケーションボードも用意しております。選挙日前日の庶務係の打合せ会におきましては、46投票区の庶務係全員に合理的配慮について毎回注意も行っております。選挙日当日につきましては、手話通訳を1名本部に設置するための費用として1万4400円を計上し、投票所での対応ができるように準備しております。

○海老原友子委員

予算としてはすごい少ない額ではありますけども、やっぱりそういった障害のある方とか施設に入っている方を取りこぼしの

ない、投票率を上げていくというところ辺ではすごく頑張っているところかと思います。障害のある方への取組とか、各投票所での合理的配慮など、市民から感謝されている声も聞かせていただいているところですよ。

4月6日の市長選挙であります、全国的にも注目されている選挙となるわけです。どの選挙も、繰り返しになりますが、投票率を上げるための尽力はされているところだと思いますが、不在者投票のことを私自身もあまり知らなかったんですけども、30床以上というところ辺でのこととか、障害者が分からないというところがあります。できる施設名、具体的にこういうところまでできるよということをお知らせいただくとか、また、30床以上の施設が大阪府に不在者投票ができる申請の手续とか、施設としてはすごく厄介なことかなと思います。だから、市からそういう手続の簡略化とかいうのもまた府に訴えていただいて、不在者投票ができる場所と人が増えるというようなことをしていただければなと要望しまして、この質問は終わらせていただきます。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、2款総務費の質疑を終結いたします。

本日はこの程度にとどめ、予算常任委員会を散会いたします。

(以 上)